

提 案 理 由 の 要 旨（後送分）

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 諮問第7号から諮問第15号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

令和6年3月31日をもって任期満了となります9名の人権擁護委員のうち、和栗 うた子氏、深石 敦子氏、小嶋 宏氏及び森 直樹氏については引き続き、また、草間 久枝氏、井上 博氏、古澤 美知子氏、山本 隆子氏、早川 丈夫氏の後任として、吉村 貴志子氏、西條 英夫氏、惣塚 智子氏、宮越 美恵子氏、石塚 総子氏をそれぞれ人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。